

【令和4年6月1日以降版】

新見市
NIIMI CITY



住民税非課税世帯のみなさまへ（申請書）

世帯の中に令和3年12月11日から令和4年6月1日までに
転入された方がいる場合

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内
受給には手続きが必要です

申請期限
10/31
(月)
必着

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

市区町村が**申請書**を受理した日から
3週間後が目安です。

支給対象となる世帯

世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

すでに令和3年度の本給付金の支給を受けた世帯及び当該世帯の世帯主
であった者を含む世帯は、対象になりません。

申請書・添付書類の提出が必要です

【提出するもの】
申請書に下記の必要書類を添付して提出してください。

※**振込先金融機関口座確認書類**

受取口座の通帳、キャッシュカードの写し
(金融機関名・口座番号・カナ口座名義がわかるもの)

※**本人確認書類**

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、
介護保険証、パスポート等のいずれか1つの写し

※「**現住所と令和4年1月1時点の住所と異なる**」欄が「**異なる**」に該当する方全員の「令和4
年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『**令和4年度住民税非課税証明書**』の写し
(コピー)」



お問い合わせ・確認書等提出先

新見市役所福祉課

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

TEL : 0867-72-6154

受付時間 : 平日 8:30~17:15